

令和6年1月12日

公益社団法人群馬県看護協会

電話：027-269-5565

能登半島地震災害支援のため災害支援ナースを派遣します

公益社団法人日本看護協会からの派遣要請を受け、公益社団法人群馬県看護協会では、1月12日（金）から被災地での看護活動にあたる災害支援ナースを派遣します。

◎派遣の概要

- | | |
|--------|--|
| ○ 派遣先 | 第1班：石川県輪島市鳳至（フゲンシ）小学校
石川県輪島市大屋小学校
(第2班以降は、日本看護協会で調整し今後指定される予定) |
| ○ 活動内容 | 避難所等における看護活動 |
| ○ 派遣者 | 県内災害支援ナース 第1班：2名
県内各病院等所属施設の協力による派遣
(第2班以降の人数は、日本看護協会で調整中) |
| ○ 派遣期間 | 1月12日（金）から1月30日（火）（実19日間）
被災地の状況により、派遣期間が延長することがある
(内訳) 第1班 1月12日（金）～ 1月15日（月）（4日間）
第2班 1月15日（月）～ 以降3泊4日で継続 |

*災害支援ナースとは、災害時に被災地で看護活動を行うために研修を受け登録された看護師です。災害支援ナースは、以下の要件を満たす必要があります。

- ・群馬県看護協会の会員であること
- ・実務経験年数が5年以上であること
- ・所属施設がある場合には、登録に関する所属長の承諾があること
- ・災害支援ナース養成のための研修を受講していること

*災害支援ナースの派遣実績

- | | |
|------------------|-------------------------|
| 【平成16年新潟県中越地震】 | 平成16年11月2日～11月10日7施設26名 |
| 【平成19年新潟県中越沖地震】 | 平成19年7月23日～8月10日11施設12名 |
| 【平成23年東日本大震災】 | 平成23年3月21日～4月30日17施設36名 |
| 【平成27年9月関東・東北豪雨】 | 平成27年9月18日～10月1日14施設20名 |